



憩いの空間E枠 (2023年1月利用分より適用)

【新型コロナウイルス感染拡大防止のためにソーシャルディスタンスを保つためのレイアウトにご協力ください】

- ・設備、備品の設置範囲は壁から3mまで。
- ・通路側は2マス空けて設置してください。(貸出範囲、物品設置可能範囲の面積は変わりません)
- ・利用者同士も、互いに距離を保ってください。
- ・点検口、消火器は、通路から見えるようにした上で、必要時に対応できるように経路を確保してください。
- ・ソーシャルディスタンスの確保のため、**枠の間を間仕切りします**。(2枠以上連結して予約している場合を除く)
- ・設備、備品等の高さは1.8mまでです。(防犯カメラの死角にならない位置に限り2.1mまで認める場合があります)

 利用可能範囲(6m×4m)

 物品設置可能範囲(5m×3m)

 ライティングレール

 ピクチャーレール

